

平成 25 年 8 月 28 日開会

平成 25 年 8 月 28 日閉会

静岡地方税滞納整理機構

議 会 定 例 会 会 議 録

静岡地方税滞納整理機構議会

平成 25 年 8 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

8 月 28 日（水曜日）

- 1 出席議員（7 人）
- 1 欠席議員（1 人）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 議員異動の報告
- 1 議席の決定
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
 - （1）平成 24 年度歳入歳出決算の提出
 - （2）監査の結果
 - （3）例月出納検査の結果（6 件）
- 1 会期の決定
- 1 平成 24 年度決算の上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝 平太君）
- 1 決算の説明（事務局長 島田 博幸君）
- 1 平成 24 年度決算の採決（認定）
- 1 閉議
- 1 閉会

平成 25 年 8 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

平成 25 年 8 月 28 日（水曜日）

○ 出席議員（7名）

一番 森 竹治郎

二番 三ッ谷 金秋

三番 豊岡 武士

五番 齋藤 文彦

六番 大黒 孝行

七番 押尾 完治

八番 岩崎 高雄

○ 欠席議員（1名）

四番 西原 茂樹

午後 3 時 30 分 開会

○ 議長（森竹治郎君）

本日は、西原議員から欠席届が提出されておりますので、出席議員は7人でございます。よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会 8 月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、皆様方のお手元に配付されているとおりであります。

○ 議長（森竹治郎君）

報告します。書記に朗読をさせます。

○ 書記（安達書記）

議員の異動を報告します。

閉会中に、県議会議員から選出の林芳久仁議員から辞職願が提出され、5月27日付けで許可をいたしました。

これに伴う選挙において三ッ谷金秋議員が当選されました。

以上であります。

○ 議長（森竹治郎君）

議員の異動に伴う議席は、ただいま標示してございますとおりに決定します。

○ 議長（森竹治郎君）

それでは、会議録の署名議員を御指名申し上げます。

会議録署名議員は、齋藤文彦議員並びに大黒孝行議員、以上お二方をお願いいたします。

○ 議長（森竹治郎君）

報告を申し上げます。書記に朗読をさせます。

○ 書記（安達書記）

広域連合長より、「平成24年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、平成25年7月29日付けで、平成25年7月に実施した監査の結果に関する報告及び平成25年1月から6月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（森竹治郎君）

会期についてお諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日1日と決定することに御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（森竹治郎君）

御異議なしと認めます。

会期は、本日1日と決定いたしました。

○ 議長（森竹治郎君）

次に、議事の日程によりまして、平成24年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算を議題といたしまして、広域連合長からの御説明を求めます。

○ 広域連合長（川勝平太君）

ただいま提出いたしました案件の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べます。

はじめに、過日の広域連合長選挙におきまして、御支持をいただき、再び広域連合長に任ぜられましたので、一言御挨拶を申し上げます。

「静岡地方税滞納整理機構」は、今年度で業務開始から6年目に入りました。この間、滞納者の財産の差押え、インターネット公売、搜索などの滞納処分に積極的に取り組むとともに、「徴収研修事務」を行ってまいりました。また、平成22年度からは、新たな事務として、「課税研修事務」及び「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」を加えて業務を行っているところであります。

ここで、これまでの業務の成果について御報告申し上げます。

まず、徴収業務でございますが、昨年度に移管された事案の実績は、今年の5月末までの1年間で、機構による徴収額7億9千万円に、県、市町の移管予告に伴う自主納付等を合わせて27億2千万円の成果を上げました。徴収額では過去2番目、徴収率は44.5パーセントで過去最高となっております。

なお、機構設立以来5年間の成果は、累計で158億円を超えました。

一方、今年度に機構に移管された事案についてでございますが、6月から7月末までの2か月間で、納付約束も含めて1億5千万円の徴収実績を上げております。これに、県、市町の移管予告に伴う自主納付等を合わせますと、合計14億1千万円となっております。

地方税の滞納額の増減には、地域社会の景気動向に左右される一面もございますが、どのような状況にあっても、納期内に納税されている方との税負担の公平性を確保することを通じて、県民の信頼に応えられる行政を実現してまいりたいと考えております。

そのために、機構は、県と市町から引き受けた地方税の滞納事案を適正かつ厳格に処理し、引き続き滞納額の縮減に取り組んでいく所存でございます。なお、徴収実績等の詳細につきましては、お手元を取組成果の報告として御配付申し上げましたので、のちほど御覧になっていただきたいと思っております。

次に、「課税研修事務」につきましては、昨年度、延べ1,051人の参加がありました。また、「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」につきましては、約48万件の処理を行い、いずれの事務も、順調に成果を挙げておりますので、今後とも市町の納税職員の資質向上や税務行政の効率化等に向けて、こうした取組を充実してまいりたいと考えております。

詳細については、この後、事務局長から説明をさせます。

それでは、今回提出しております案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。平成24年度歳入歳出決算につきまして、先般、監査委員の審査を経ましたので、議会の

認定に付するものであります。

決算の内容につきましては、この後、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

○ 事務局長（島田博幸君）

平成 24 年度歳入歳出決算につきまして、お手元の「平成 24 年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算書」により説明いたします。

1 ページをお開きいただき、歳入歳出決算書を御覧ください。

まず、歳入であります。歳入合計は予算現額 3 億 2,888 万 6 千円に対し収入済額は 3 億 2,975 万 5,327 円となりまして、予算現額を 86 万 9,327 円上回る収入となりました。

続いて歳出であります。歳出合計は予算現額 3 億 2,888 万 6 千円に対し支出済額は 3 億 2,511 万 4,987 円となりまして、差額 377 万 1,013 円が不用額となりました。

次に 2 ページ、3 ページをお開きください。

「歳入歳出決算事項別明細書」でございます。

まず歳入であります。

第 1 款の負担金が 2 億 7,477 万 4,900 円と、収入額の 8 割強を占めております。これは、各構成団体から受け入れた負担金の精算額であります。

第 2 款の財産収入は、機構が職員住宅として借り上げた民間住宅に入居している職員から徴収した職員住宅貸付料であります。

第 3 款の繰越金は、平成 23 年度の歳計剰余金を繰越金として計上したものであります。

第 4 款の諸収入は、預金利子のほか、不動産鑑定料などの手数料を滞納者から徴収した滞納処分費、非常勤嘱託員の報酬から控除した社会保険料などの本人分の保険料負担金であります。

次に 4 ページ、5 ページをお開きください。歳出であります。

まず、第 1 款の議会費であります。

これは広域連合議会に係る経費であります。

続きまして第2款の総務費であります。

第1項総務管理費のうち、第2目財政管理費の2,410万8千円は、財政調整基金への積立金であります。

続きまして第2項 徴税费であります。

このうち、第1目税務総務費の第19節負担金1億4,071万7,117円は、職員の人件費として派遣元の構成団体に支払った交付金であります。

また、第23節 償還金3,828万6,600円は、機構の予算に執行残が見込まれましたことから、補正予算により各構成団体へ支払った還付金であります。

第2項徴税费のうち、第2目賦課徴収費は、機構の運営及び業務に要した経費でありまして、非常勤嘱託員及び臨時職員等の人件費、職員等の出張旅費、業務に必要な物品の購入費、滞納処分にあつては各種手数料、滞納整理システムや公用車などのリース料その他の支出であります。

次に6ページ、7ページをお開きください。

第2款の総務費のうち第3項 選挙費は、選挙管理委員の報酬の経費であります。

第4項監査委員費は、監査委員の報酬及び旅費の経費であります。

第3款の予備費につきましては、執行がありませんでしたので、予算額全額が不用額となりました。

次に8ページをお開きください。

「2実質収支に関する調書」であります。

歳入総額は3億2,975万5千円、歳出総額は3億2,511万5千円でありまして、差引額は464万円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんでしたので、差引額がそのまま実質収支額となります。

これにつきましては、繰越金として平成 25 年度予算に計上し、その後、地方財政法に基づき、うち 1/2 以上の額を財政調整基金に積み立てる予定であります。

最後に 9 ページの「3 財産に関する調書」であります。

「1 物品」につきましては、記載すべきものはございませんでした。

「2 基金」につきましては、平成 24 年度に財政調整基金へ 2,410 万 8 千円を積立て、6,297 万 7 千円の現在高となっております。

平成 24 年度の決算状況は、以上のとおりであります。決算審査の結果につきまして、監査委員から、お手元の「平成 24 年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算の審査について」のとおり「決算は適正に処理されている」旨の意見書が提出されております。

なお、平成 24 年度の当機構の主な事務事業の内容につきましては、お手元の別冊「平成 24 年度主要な施策の成果説明書」に記載したとおりであります。平成 22 年度から新たに開始しました業務について説明いたします。

5 ページをお開きください。

「課税研修業務」でございますが、17 科目、62 日間の実施により延べ 1,051 人に受講いただきました。

続いて 6 ページをお開きください。

「軽自動車関係税申告書処理業務」でございますが、OCR（光学式文字読取）装置によりデータ化して電子媒体により、約 48 万件を構成団体に配付いたしました。

以上で、歳入歳出決算等の説明を終わります。

適切なる御議決をお願いいたします。

○ 議長（森竹治郎君）

事前にこれに対する質疑、討論の通告はございません。

従いまして、ただいまから採決を行います。

本決算は、これを認定することに御異議はありませんでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○ 議長 (森竹治郎君)

異議なしと認めます。

本決算は、認定をされました。

○ 議長 (森竹治郎君)

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、8月の定例会を閉会といたします。

午後3時47分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 森 竹治郎

静岡地方税滞納整理機構議会議員 齋藤 文彦

静岡地方税滞納整理機構議会議員 大黒 孝之

